

富山市内の小・中学校の児童・生徒数の現状について

1 児童・生徒数の推移および今後の見込み

(小学校)

	平成 25 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	平成 32 年度 (見込)	平成 34 年度 (見込)
児童数	22,004	20,678	20,591	20,260	20,045
学校数	65	66	66	66	66
過小規模校 (※5 学級以下)	5	7	7	7	10
小規模校 (※6～11 学級)	27	30	29	31	28
適正規模校 (※12～18 学級)	23	20	21	18	17
大規模校 (※19～30 学級)	10	8	8	8	9
過大規模校 (※31 学級以上)	0	0	0	1	1
その他 (分校)	0	1	1	1	1

※ 平成 25 年度、平成 29 年度の児童数は、5 月 1 日現在のものである。

※ 平成 30 年度以降の児童数は、平成 29 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳における子どもが、居住している校区の小学校に入学するものとして見込んだものであり、転入・転出は考慮していない。

(中学校)

	平成 25 年度	平成 29 年度	平成 30 年度 (見込)	平成 32 年度 (見込)	平成 34 年度 (見込)
生徒数	11,143	10,742	10,663	10,522	10,315
学校数	26	27	27	27	27
過小規模校 (※2 学級以下)	0	0	0	0	0
小規模校 (※3～11 学級)	14	15	15	15	15
適正規模校 (※12～18 学級)	7	7	8	7	7
大規模校 (※19～30 学級)	5	4	3	4	4
過大規模校 (※31 学級以上)	0	0	0	0	0
その他 (分校)	0	1	1	1	1

※ 平成 25 年度、平成 29 年度の生徒数は、5 月 1 日現在のものである。

※ 平成 30 年度以降の生徒数は、平成 29 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳における子どもが、居住している校区の中学校に入学するものとして見込んだものであり、転入・転出、学校選択制は考慮していない。

2 小規模校における教育

○よさ

- ・一人一人の子どもに目が届くので、個に応じたきめ細かな指導が可能である。
- ・一人一人の子どもを、学年等に関係なく全教職員で見守り、指導することができる。
- ・学習や学校行事等において、子どもたちの活躍の場が多く、自己有用感を感じる機会が多い。
- ・異学年や地域の方との交流活動を密に行うことができ、親交を深められる。

○課題

- ・集団の中で多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少ない。
- ・運動会、音楽会等の集団活動や部活動において、人数的な制約が生じる。部活動については、顧問が少なく、設置できる部活動数が少ない。

○課題を補うための工夫

- ・複式学級をもつ学校には、市教育委員会から学習補助員を配置している。
- ・小中合同で行事を実施したり、近隣の学校との交流活動を行ったりしている。
- ・小中一体型校舎の小・中学校（山田小と山田中、神通碧小と楡原中）に関しては、小学校、中学校両方の免許をもっている教員に兼務発令をしている。

3 大規模校における教育

○よさ

- ・価値観や考え方の異なる多様な仲間、教師と触れ合うことができる。
- ・クラス替えがあるので、ある集団になじめない子どもや人間関係が心配な子どもも、集団を変えて新しい人間関係を構築することが可能である。
- ・授業や学校行事等において、切磋琢磨することができる。
- ・学校行事等においては、全体で目標に向かって頑張る雰囲気などが生まれやすい。
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の人材を常時、配置してもらえる。
- ・教職員が多く、OJT等、教員間の研修を活発に行うことができる。
- ・同世代の教員がいるため、悩み事などを相談しやすい。
- ・一つの教科に複数の教員がいるので、教科ごとに研修(教科部会)を行うことができる。

○課題

- ・一人一人の子どもに目が行き届きにくく、いじめ等が表面化しにくい。
- ・体育館や特別教室、グラウンドやプール等を多数で使用したり、ローテーションを組んだりして利用しなければならない。
- ・人数が多いため、授業や学校行事等で、活躍する場面が少ない。

- ・学年集会、全校集会や避難訓練で移動する場合は時間がかかる。
- ・校外学習や修学旅行等において、宿泊先や体験施設が限られ、柔軟な計画・実施が困難である。
- ・小規模校に比べると、教員同士の共通理解や意思疎通に時間がかかったり、確実に伝達されなかったりすることがある。

○課題を補うための工夫

- ・いじめや人間関係のトラブル等に関する生活アンケートを実施したり、定期面談の時間を確保したりすることで、子どもたちの実態把握と問題の早期発見、早期解決に努めている。
- ・体育館や音楽室の不足を補うために、同時限に体育や音楽の授業が重ならないように、時間割を調整している。
- ・学年集会、全校集会では、集会前後に、十分な移動時間を設けている。
- ・学習形態を工夫し、ペア学習やグループ学習を取り入れることで、一人一人が活躍できる場面を設定している。
- ・少人数指導を取り入れ、小集団で指導できるよう工夫している。

4 国や他自治体の動き

- 平成 27 年 1 月、文部科学省は、少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」を策定し、小・中学校の設置者である市町村に対し、「学校統合の適否」、あるいは、「小規模校を存置する場合の充実策」等、少子化に対応した学校づくりについて、市町村がこうした検討をする際の方向性や留意点等をまとめた。

- また、現在、文部科学省では、離島や山間部などにある小規模な公立小・中学校にテレビ会議に使う機材を置き、離れた学校と一緒に授業をできるよう計画を進めている。

平成 30 年度から 4 年間で児童・生徒数が 5 人以下のクラスがある全国約 1,900 校すべてへの配備を目指している。

離れた学校をインターネットでつなぎ、画面に互いの教室を表示、マイクとスピーカーで会話できるようにする。

南砺市の井口と五箇山地方の 6 小・中学校では、平成 27～28 年度にかけて、国の補助を受けて遠隔合同事業を試験実施したところ、肯定的な評価が寄せられた。平成 29 年度は市単独事業として実施しており、平成 30 年度からの本格導入を目指している。